

令和6年8月8日

美里地域会議
会長 松村 洋 様

豊田市長 太田 稔彦

検討結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 報告事項 令和5年12月14日に美里地域会議から受けた「『(仮称)ミライ構想』のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造」に関する答申についての検討結果は別紙のとおり
- 2 主管課名 企画政策部 企画課、都市計画課

美里地域会議からの答申に対する検討結果

1	答申内容	(1)「豊田市を取り巻く環境」について 構想の前提となる豊田市を取り巻く環境について、「ますます変化の激しい予測困難な時代の到来」という表現に強く賛同します。地域活動においても、コロナ禍を経て、以前は当たり前のように開催していた行事ができなくなるなど、大きく変化したと感じています。
	市の考え	ご意見のとおり、変化に対して柔軟な対応が求められており、今後5年間で特に注力する取組の方向性をとりまとめる「(仮称)ミライ実現戦略2030」においても、施策や具体的な事業を柔軟に見直すことで適応していく必要があると考えています。
2	答申内容	(2)「めざす姿」について めざす姿に示された持続可能なまちを実現するための「認め合い・気づき・学び合い」には、具体的な場が必要不可欠であると考えます。「認め合い・気づき・学び合い」に、「その場づくり」という言葉を加えていただきたいと考えます。
	市の考え	多様な「人と人」「世代と世代」「人と地域、自然」とのつながりを通じた「気づき合い」「認め合い」「学び合い」が重要であるとともに、日々の暮らしの中でそうした機会があることが重要であるという視点を「(仮称)ミライ構想」に掲げています。 なお、具体的な機会や場については、「(仮称)ミライ実現戦略2030」において、多様な場で、多様な人・世代とつながり、多様な経験ができるまちづくりを進めることを注力する視点として掲げており、具体的な取組の検討を進めています。
3	答申内容	「あるものを生かす」という表現がありますが、地域では、コロナ禍を経て、今まであった行事が無くなったり、従来の運用方法が分からなくなったりしている現状があります。構想には、「本来必要だが、無くなってしまったもの」への視点も加えていただきたいと思います。

	市の考え	「（仮称）ミライ実現戦略2030」においては、人生 100 年時代といわれる中で、豊かな経験・活力を次世代につなぐチャンスと捉え、継承の視点を持ち、本市の多様な自然、歴史・文化芸術、スポーツの魅力を始めとした継承に向けた取組の検討を進めています。
4	答申内容	特に「交通ネットワークの強化」の必要性を感じており、賛同します。 また、都市構造のイメージ図においては、市外との連携は矢印で示されているだけで、言葉では表現されていませんが、災害時等には都市間の連携も重要であると思われるため、暮らし機能の連携の中に「近隣市町村との連携」という言葉を追加していただきたいと考えます。
	市の考え	ご意見のとおり、災害時だけでなく様々な面で都市間の連携は非常に重要なものであると考えており、また近隣市町村だけでなく、広域な連携も重要であると捉えています。様々な連携に関して、表現も含めて検討していきます。
5	答申内容	今後、本構想に基づき、多様な主体の一つとして、地域や住民がまちづくりに参画していくことになります。市民と本構想を共有する際には、地域や住民が自身の活動に落としやすいように、誰が見ても理解できる、分かりやすい表現をしていただくとともに、周知活動を充実させていただくことを期待します。
	市の考え	表現については、市民の皆様が理解しやすい説明や表現を工夫していきます。計画自体についても、市民の皆様にとって分かりやすい計画とするとともに、手に取りやすい図書となるよう工夫していくほか、動画など様々な媒体を活用しながら、まちづくりの方向性を市民の皆様と共有していく考えです。